# 狛江町広報

第129号　発行　昭和45年8月1日　狛　江　町　役　場


昭和45年7月1日現在（推計人口）

| | | 本月 | 前月比 |
|---|---|---|---|
| 人口 | 男 | 30,579 | 125増 |
| | 女 | 29,134 | 81増 |
| | 計 | 59,713 | 206増 |
| 世帯数 | | 20,487 | 98増 |


狛江町役場
電話（480）1181
狛江町水道課事務所
電話（480）0201
狛江消防署
電話（480）0119


## 大口使用者、都並み

## 水道料金を改正

町では、水道料金の改正について、六月開かれた町議会第二回定例会に提案し、可決されました。したがって、七月一日以後の水道使用分から一か月当り百一立方メートル以上の水道料金が東京都の料金と同じになります。ただし、浴場用と百立方メートル以下の水道料金はいままでと同じです。

今回行なわれた水道料金の改正は、給水人口とひとり当りの水の使用量が増加し、町だけの水ではまかないきれません。そのため、東京都から水を買い入れていますがこれに要する経費の増加と、企業債の未償還額の増大（四十五年度に元利未償還額は六億六千八百五十九万七千円となり、本年度の元利償還額は五千五百十六万三千円で、水道料金収入の六一パーセントになります。）などによって水道経営が財政的に苦しくなっています。これらの状況を幾分でも改善するためのもので、一般家庭には影響のないよう配慮し、大口使用者に限って改正しました。

今後、住民サービスの向上と経営の改善につとめていきます。

今回改正された水道料金は表のとおりです。ただし、量水器の使用料はいままでどおりです。

このほか水道料金とは直接関係ありませんが、転入、転出、転居の場合は必ず三日前までに水道課業務係に連絡してください。

また宅地内の漏水による損害は水道使用者の負担となります。もし、漏水修理をする場合は必ず町指定の工事店で行なってください

メーターは常に清掃し、上部の物品、土は取り除いてください。

なお、詳細は水道課業務係へ。

### 料　金　表　（1か月分）

| 種別 | 用途＼料金 | 基本料金（1か月分） 水量 | 基本料金（1か月分） 料金 | 超過料金（1か月分） 100㎥（1㎥当り） | 101㎥から200㎥まで 1㎥につき 口径 13㎜ | 101㎥から200㎥まで 1㎥につき 口径 30㎜ | 101㎥から200㎥まで 1㎥につき 口径 75㎜以上 | 200㎥を超える水量につき 1㎥当り 口径 13㎜ | 200㎥を超える水量につき 1㎥当り 口径 30㎜ | 200㎥を超える水量につき 1㎥当り 口径 75㎜以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専用せん | 家事用 | 10㎥ | 250円 | 25円 | 45円 | 55円 | 65円 | 45円 | 68円 | 75円 |
| | 営業用 一般用 | 10 | 450 | 25 | 45 | 55 | 65 | 45 | 68 | 75 |
| | 営業用 浴場用 | 300 | 4,500 | 300㎥を越える水量につき1㎥当り25円 | | | | | | |
| | 団体用 | 20 | 400 | 25 | 45 | 55 | 65 | 45 | 68 | 75 |
| | 一時用 | 10 | 300 | 25 | 45 | 55 | 65 | 45 | 68 | 75 |
| 共用せん | 家事用 | 10 | 220 | 20㎥を越える水量につき1㎥当り25円 | | | | | | |

口径 13㎜ 20 25　口径 30㎜ 40 50　口径 75㎜以上

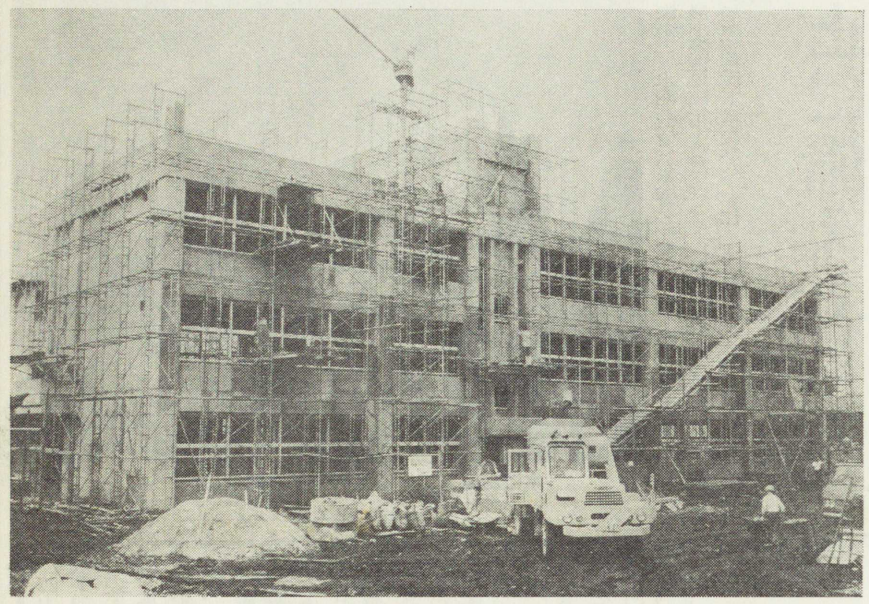

## "工事が進む一小の増改築"

### 今月末には完成

第一小学校は，木造校舎の老朽化と児童の増加のため，2月から増改築工事を行なっていますが，その工事も順調に進み今月末に完成します。

現在，増改築中の校舎は，鉄筋コンクリート三階建て，延べ1,518平方メートルで，普通四教室，特殊学級三教室，特別二教室ほか管理室など。工事費は6,455万円です。

工事中は，児童たちがプレハブ教室で勉強していますが，夏休みが終わって9月の二学期に登校するまでにはりっぱに完成し，新しい教室で勉強することができるようになります。

## 健康な明るい子どもは夏休みから

## 子どもに愛の目、注意の目を

学校は、すでに夏休みにはいっています。その反面、解放感から不規則な生活、海や山などの行楽、戸外事故が多く起きています。

毎年この時期に少年の非行や被害が芽ばえることが多いので、少年に対する生活指導を再検討して、いろいろな事故から守るよう、おとなが努力しましょう。

また、警察では、夏の防犯を七月二十日から八月三十一日まで行なっていますが、特に八月一日から十日までは、「少年の非行防止」「水による事故防止」「性犯罪の防止」などを重点に運動を行ないます。

### よい子を育てるために　愛のひと声　運動を推進

現在、調布管内には、少年の非行と事故防止をするため、愛のひと声運動推進員が百五十八人（うち狛江町二十一人）います。これらの人は、それぞれの立場で少年の非行と事行防止に「ひと声」かけて指導を行なっています。非行や事故を防ぐため、推進員だけでなく、一般の人もよいことや悪いことをしている少年には、「ひと声」かけてやるようにしてください。

なお、狛江町内の「愛のひと声運動推進員」は、つぎのとおりです。

石井　修　会社員　和泉二六〇
高橋　進　町議員　〃二六七二
藤原照義　建築業　〃一七〇八
高橋延治　商店主　〃九五七
石井守太　町議員　〃五〇三
成田正男　会社員　〃一五〇
押川定人　都営二八―三〇五
石田米吉　商工会々長　〃二〇一八
石井チヨ　飲食業　〃二〇九七
高野錠之助　無職　〃六五八
小尾外征年　建具業　〃二〇三三
永田カノ　〃　〃一三〇五
安島宇八　理髪業　岩戸一三四一
小川幸一　公務員　〃一四四三
小川文平　〃　〃一一四一
冨永力蔵　町議員　猪方四四二
佐藤禾子　造園業　小足立九二七
畠山若子　無職　〃四四六
高島与四郎　〃　〃一〇三一
高木長生　会社員　覚東三三四
伊庭重吉　町議員　〃三三〇
　農協常務理事　駒井五〇三

### 注意しよう　子どもの交通事故

最近、幼い子どもの交通事故がふえています。このような事故の原因は、路上で遊ぶことともその一つです。だからといって子どもばかりの交通事故…事故にあっても加害者に誠意がない場合も多く、治療費に困っている人がたくさんいます。

現在、この制度に加入された人は、五千百八十九人（六月三十日現在）で、全体の八・八一パーセントにすぎません。しかし、この制度を、よく理解し、万一に備えて交通災害共済に加入するようおすすめします。

会費は、年間おとな二百五十円中学生以下二百円です。

共済期間は、四十六年三月三十一日まで。しかし、途中加入者は会費支払いの翌日から翌年三月三十一日までです。

交通事故にあわれた場合は、災害の程度によってつぎの見舞金をもらうことができます。（表参照）

申し込みは住民課の窓口で行なっています。なお、詳細は総務課庶務課へ。

年間おとな250円，中学生以下200円

## 交通災害に加入しよう

交通災害共済組合は、皆さんが交通事故にあわれたとき見舞金を支払う制度です。ますます、ふえる

| 等級 | 災害の程度 | 見舞金 |
|---|---|---|
| 一等級 | 死亡した場合 | 五十万円 |
| 二〃 | 一年以上の傷害を受けた場合 | 十五万円 |
| 三〃 | 全治六か月以上一年未満の傷害を受けた場合 | 十万円 |
| 四〃 | 全治三か月以上六か月未満の傷害を受けた場合 | 五万円 |
| 五〃 | 全治一か月以上三か月未満の傷害を受けた場合 | 二万円 |
| 六〃 | 全治一週間以上一か月未満の傷害を受けた場合 | 五千円 |
| 七〃 | 全治一週間未満の傷害を受けた場合 | 二千円 |

## 『東京の公害』写真募集

東京都では、カメラをとうして公害防止に理解と関心をもってもらうため、テーマ「東京の公害」写真コンクール係（二一二）五一一一内線二五九一にお送りください。発表は九月下旬です。

なお、全応募中から推薦一点三万円、特選二点一万円、入選五点五千円、佳作二十点二千円が選ばれます。

サイズ…白黒が四ツ切り、カラーがキャビネ版。ただし、応募作品は原則として都内で撮影し、未発表のものです。

応募方法：作品の裏に住所、氏名、職業、勤務先、年齢、画題、撮影場所を記入し、九月十日までに100千代田区丸の内三―五一東京都首都整備局「東京の公害」

応募資格：都内に住んでいる人または勤務先を有する人。

### 車上ねらいのキメテ

1、路上駐車は、ドロボーのエジキ！必ず車庫におさめてカギをかける。

2、自動車は、金庫ではありません。貴重品は車の中におかない。

3、車には必ずカギをかける。

### 自転車の防犯診断を

町内の広場や駅前などに自転車の放置が目だちます。そのためか自転車の被害が増加しています。

警察では、これら自転車の被害防止を強力におしすすめるため、町内の自転車屋さんと協力して自転車の防犯診断を行なっていますもし、あなたの自転車に防犯診断カードがついていたら「あなたの自転車は盗人にねらわれている」ことになります。防犯診断カードをつけられないようにしっかりカギをつけてください。

豪雨により堤防が決かい，漏水個所に土のうを積みあげる

救命ゴムボートを準備

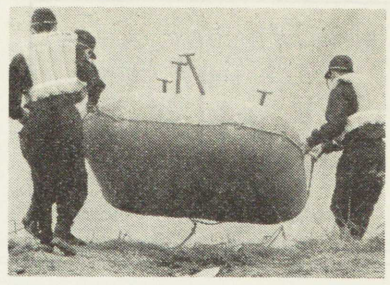

救命胴衣を着用，救助に向う

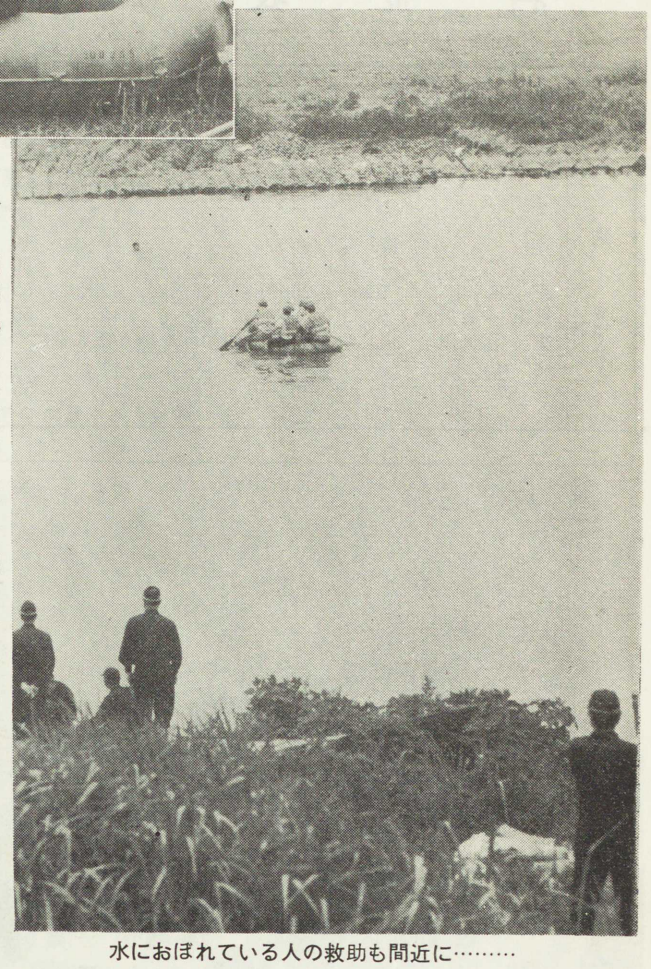

水におぼれている人の救助も間近に……

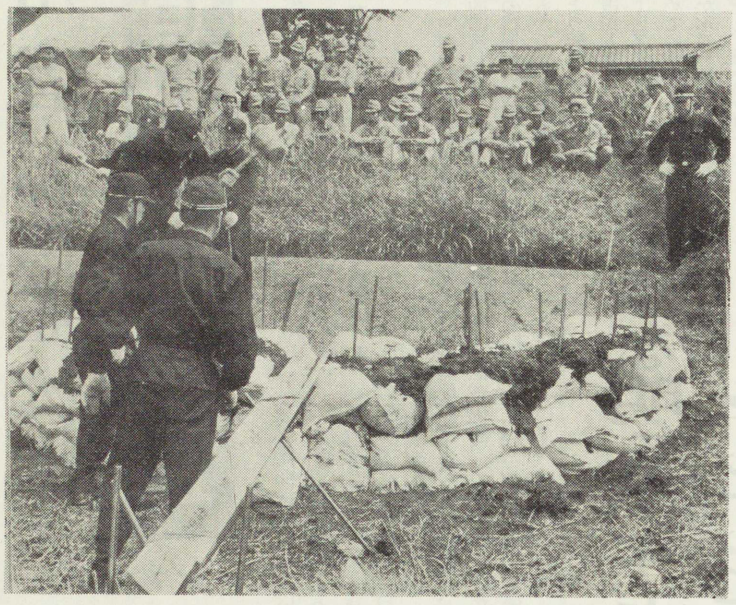

積みあげられた土のうに「くい」を打って完全に防止される……

# 水防訓練

## 水防止に備えて

## 水防水難救助訓練行なわれる

狛江消防署と狛江町消防団による水防水難救助訓練は、七月十六日宿河原先多摩川左岸で行なわれました。

この訓練は、台風の集中豪雨によって河川がはんらん、決かい、水漏れなどの災害を最小限度に防止するためで、町消防団三十六人が出席し、水防工法、救命索発射銃救助訓練、救命ゴムボートによる救助訓練、人工呼吸法などが行なわれました。

これによって、住民の最も心配される災害に対する万全の対策ができたことになります。

消防署長以下二十五人、狛江

## 国勢調査のねらい

# 行政資料の作成に

十月一日には、国勢調査が実施されます。この国勢調査は全国都道府県市町村の人口の大きさや、構成を明らかにし、国の政治、行政はもちろん都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料をえるために行なわれるものです。

第一回目は、大正九年に実施され、それ以来五年ごとに行なわれています。今回の調査は、第一回以来半世紀を迎える記念すべき調査であると同時に国際連合が提唱している一九七〇年世界人口センサスの一つでもあります。

調査の結果は、雇用、産業、教育、住宅、社会福祉、環境衛生、交通、防災の対策、議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

また、この調査についての詳細は、次号でお知らせします。

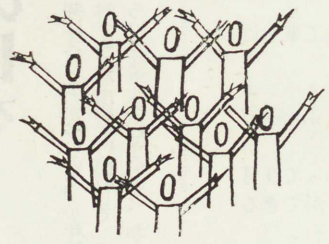

## 求人の申込みを

### 三鷹職業安定所

三鷹職業安定所では、立川基地など都内各基地の労働者解雇が日増しにふえ、失業した人たちの就職を促進するために、七、八月を強調月間として、事業者に雇用の奨励を呼びかけています。

この情報によって採用したいという希望の事業者がありましたら直接三鷹職業安定所求人係（〇四二二）四三―六一〇一へ申し込んでください。

なお、八月十一、十九、二十八日三鷹の安田信託銀行三鷹支店四階ホール（午後一時から四時まで）で開催の採用選考会で面接が行なわれます。人手不足の昨今、この機会をのがさないよう事業者の人々に「求職者情報選考会」の活用をお願いします。

## 無料乗車券

### 身障者に発行

身体障害者（障害程度一～四級）に都営交通機関の無料乗車券が発行されます。

この乗車券の発行は狛江町社会福祉協議会で取り扱っています。申請する場合は、本人の写真（三センチ×四センチ）に身体障害者手帳と印鑑をそえて福祉課まで申し出てください。

## 目標上回る

### 日赤募金

五月に行なった日赤募金は、皆さんの協力によって、募金総額七十四万七千二百五十五円と目標を十八万円上回る成績をおさめることができました。また、応募戸数は五千六百七十八戸で、一戸平均応募金額百三十一円でした。

## 遺族15人に

### 叙位叙勲

六月十五日午後一時三十分から太平洋戦争で戦死した戦没者の遺族十五人に、町長から叙位叙勲が贈られました。

今回、叙位叙勲を受けられた人はつぎのとおりです。

位階勲等　戦没者氏名　遺族氏名
従七旭六　黒田　晃生　泰生
旭七　西村　正己　馨

## 人権擁護委員再選される

四十四年十月十四日で任期満了になっていた人権擁護委員の吉原隆次氏は六月十五日付で法務大臣から、ふたたび人権擁護委員の委嘱をうけました。

## 消防団長が死去

大久保勝義氏（おおくぼ・かつよし＝狛江町消防団長、東京都消防協会理事、三多摩地区消防団連絡協議会常任理事、北多摩地区団長会副会長、調布地区交通安全協会副会長、調布地区交通安全協会狛江支部長）五月二十日から世田谷の国立大蔵病院に入院療養中でしたが、七月十五日午前七時二十五分、胃がんのため死去されました。五十九歳

## 児童手当制度について

四十四年十二月から狛江町児童手当制度が発足しています。この児童手当制度は、児童福祉の増進を図るために行なわれるものです。

一、支給を受けられる人

保護者の町民税（都民税は除く）の所得割額が二万五千円未満（ただし、保護者である父母がともに所得割額を課せられている場合はその合算額が一万五千円未満）の人で、つぎの支給対象児童を扶養している場合、その保護者に支給されます。

二、支給の対象と支給額

①一般手当＝義務教育終了前の児童を三人以上扶養する場合に、その児童ひとりにつき月額千円。

②障害児童手当＝二十歳未満の障害者で二級以上の身体障害者、中度以上の精神薄弱者、脳性麻ひ進行性筋萎縮症などに該当する児童ひとりにつき月額五千円が加算された五千円。遺族手当＝父または母が死亡、離婚、働けないような重いけがをしていたり、これらと同じ状態にある義務教育終了前の児童で、第二子と第二子の児童ひとりにつき月額二千円。第三子以降の児童には一般手当の三倍（三千円）が加算されます。

③遺児手当＝父または母が死亡（父母とも死亡）されている児童は、その期間中支給されません。

三、支給の時期

毎年三月、七月、十一月の三回、それぞれの前月分までの児童手当が支給されます。

四、受付

福祉課で常時受付けています。

五、必要書類

住民票の写し（家族全員のもの）

②四十五年度町民税課税証明書（父母とも課せられている場合は両方）

③申請者が扶養する児童と同居していない場合は、その児童の戸籍謄本とその児童を扶養していることが明らかにできる書類。ただし障害児の場合はこのほかに、愛の手帳または身体障害者手帳、遺児の場合は児童の戸籍謄本。

なお詳細は福祉課へ。

### くらしのメモ

## 夏バテ対策

八月、いよいよ暑さが本格的になりました。夏は温度と湿度が高いためからだにこたえます。

日ごろ健康には、人一倍自身を持っていても、人にいえないほどからだがだるいと思ったら夏バテといっていいでしょう。それではどうすれば夏バテを防ぐことができるか、その対策として一般的に①ビタミン類をたっぷりとること②体内の新陳代謝をよくするために酸をとること。よく疲れたときの甘いものは、疲れをとるといわれています。しかし、甘いものを吸収するためには多量のビタミンB1を必要とします。それでなくとも夏は、体内でビタミンB1の消費が盛んになりますから、甘いものに頼って疲れやだるさをとろうとするのは、かえって逆効果になります。こういうときには、酢をきかした野菜をたくさんとるように心がけたいものです。また、暑いからといってごろごろしているのはマイナスです。夏こそ積極的にからだを動かして汗をかき、おなかをすかして食事をとりよく眠ることです。

旭八　土橋　武雄　レ　イ
〃　片柳　恒治　孝之助
〃　新出　友吉　し　げ
正五中綬　浅尾　時正　スミエ
旭六　潮見　政高　フ　ミ
旭七　北村　千里　克　己
旭八　葉山　甚作　ウ　メ
〃　荒井　新太郎　元　吉
〃　若沢　忠雄　弥　吉
旭七　手塚　堅矢　幸　子
旭八　村上　亮朗　つぐ子
〃　小豆畑　勝重　四　郎
三水　章司　ナ　カ

夜間成人教室

# 十月市制をむかえて

## ―繁栄とひずみの中で　生命のとうとさを考える―

都市問題講座

人口六万にもまもなく手がとどくという狛江町。十月には市制施行が予定されています。三多摩の都市化がいわれていますが、その中味について、わたくしたちひとりひとりが考え、生命がたいせつにされる環境づくりや、住民が人間として生活しうる都市化とはどういうことなのか語り合いましょう

▼八月十三日（木）理想郷に向って、講師　浪江　虔氏　▼八月二十日（木）家庭生活にみられる影響　講師　丸木政臣夫氏　▼八月二十七日（木）都市化と教育問題、講師　持田栄一氏　▼九月三日（木）地方自治体とまちづくり、講師　井出嘉憲氏　▼九月十日（木）住民福祉とは…、講師　鷲谷善教氏　▼九月十七日（木）市制の展望と施策、講師　市制準備室担当。

時間は午後七時三十分から九時までです。場所は狛江町集会所。申し込みは教育委員会社会教育係へ電話でどうぞ。

### 講座「史実と歴史」

▽八月三日（月）江戸時代における女の生き方「かけこみ寺は女の味方であったのか」

▽八月十日（月）竜馬はゆく「坂本竜馬の素顔」

▽八月十七日（月）元禄時代の武士と商人「赤穂浪士を中心として」

時間はいずれも午後二時から四時まで狛江町集会所、講師は山田野理夫氏。申し込みは教育委員会社会教育係へ電話でどうぞ。

夏の風物詩、納涼盆踊り大会は十三日から五つの会場で行なわれます。

その日程と場所はつぎのとおり

▽八月十三日から十五日まで、猪方菅原白幡神社境内（主催　猪方青年会）、岩戸南灯賽横広場（主催　岩戸青年会）

▽八月十三日から十六日まで、狛江消防署前広場（主催　和泉青年会）、小足立八幡神社境内（主催　小足立青年会）

▽八月十八日から二十日まで、狛江消防署前広場（主催　狛江町青年団ほか）

時間はいずれも午後七時三十分から九時三十分までです。

なお、青年団に入会希望者は教育委員会社会教育係へ。

## 16ミリ映写機 ―講習会開く―

### 17日から五日間狛江町集会所で

最近、映画会、研究会、つどいなどで十六ミリ映画を使うことが多くなりましたし、ライブラリーでフィルムを借りるとき操作技術認定証が必要になります。

そのため教育委員会では、八月十七日（月）から二十一日（金）まで狛江町集会所で十六ミリ発声映写機操作技術講習会を開催します。時間は毎日午後七時から九時まで。定員は二十人です。申し込みは教育委員会社会教育係へ。

なお、受講者には認定証を発行します。

## 婦人のガン検診 行なっています

狛江町婦人学級グループ連絡協議会では、婦人のガン検診のお世話をしています。費用は安く、専門の病院で検診を受けることができます。希望者は酒見氏（四八〇）五五六六に連絡してください。

## 納涼盆踊り大会開く

### 13日から5会場で

お年寄りの人も参加，楽しそうに踊る（昨年の盆踊りから）

## 婦人学級グループに はいりませんか

### さわらび グループ

教育についてのいろいろな問題や、母親としての生き方などを考え合い、話し合っています。

このグループは、毎月第一、第三金曜日の午前十時から十二時まで狛江町集会所で行なっています　助言者は、作家の南原湖美氏。

### 読書グループ

いま、このグループでは、森鴎外の作品を読んでいます。

毎月第二土曜日の午後一時から三時まで狛江町集会所で行なっています。助言者は、作家の山田野理夫氏。

なお、問い合わせは教育委員会社会教育係へ。

## 毎月一回「都民防火の日」

八月一日から十日まで電気安全施設調旬間が行なわれます。

電気についての安全知識を広め電気事故をなくすため、この機会に家庭や職場で電気器具の点検、整備をしましょう。

また、台風シーズンですからこのシーズンに備えて建物の内外を点検し、災害の防止につとめましょう。

### 電気の安全 点検と整備を

＜家庭においては…＞

一、電気器具からの火災を防ぎましょう。

①アイロン、ヘアードライヤわない。

③一つの接続器からたくさんの器具を使ったり、電灯線をはじめ、アイロン、電熱器にビニールコードを使わない。

二、台風による被害を防ぎましょう。

①家屋、へい、看板、煙突などを行ない、災害の防止につとめるとともに、点検結果を記録する

二、台風に備えて、建物の内外を点検しましょう。

①変電室や危険物の貯蔵倉庫などは、雨水がはいらないようにする。

②ネオン灯、看板灯など破損ま使わない。また、ヒューズを倒れたり、水で移動しないようとりかえる場合、銅線などを使に完全に固定しておく。

＜職場においては…＞

一、電気設備の手入れと点検をしましょう。

①スイッチ、モーターなどの電気機器を点検し、整備する。

②電気工事は、資格者が行ない、しろうと工事はしない。

③常に電気設備の保守点検を

コードをぬく。

②ソケットや差し込み接続器などの破損したものは、そのまま使わない。

②プロパンガスのボンベは、倒れやすいものや、こわれやすいところを点検し、補強する

ど倒れやすいものや、こわれやすいところを点検し、補強する

## 高齢者職業相談所が開設

東京都労働局では、人口構造の高齢化、核家族化が進み、定年年齢も五十五歳前後としている企業が多くなっているとともに、定年退職後の年金支給にずれがあるなど、高齢者対策として七月七日から高齢者職業相談所「府中市九〇六〇、武蔵府中商工会議所二階、〇四二三（六三）〇七〇八」が開設しました。

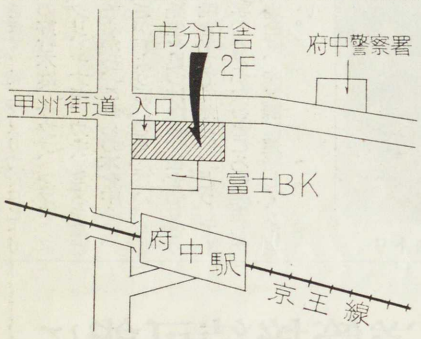


この相談所は、定年後から老齢年金支給時まで（五十五歳から六十五歳まで）の人を対象として、専門的に高齢者向き職業相談を行なうものです。

し、希望と能力にあった職業を見出し就職のあっせんを

## くらしに便利

### 電話料金は自動支払いに

近年、狛江町の電話普及は、著しく、四月一日現在で一万一千九百六十九件が加入し、約一・七件に一台となっています。

こうした利用者に電話料金を便利に払い込んでいただくよう自動支払い方法がありますから利用してください。

請求書は、皆さんが指定した銀行・信用金庫に送られ、銀行・信用金庫が、その人の預金口座から自動的に支払いをします。そして領収書は、銀行・信用金庫から手

## おかあさん フォークダンスのつどい

八月十一日、二十五日午前十時から十二時まで狛江町集会所　みんなはじめての人ばかりですどうぞ参加ください。

## 夏の一日をプールで

### 水泳を楽しむ会

9日・16日

八月九月（日）午前十時から午後三時まで第一小学校、第四小学校、第五小学校のプールと、八月十六日（日）午前十時から午後三時まで第二小学校、第二中学校のプールで〝水泳を楽しむ会〟を開きます。

入場は無料、どなたも気軽に参加できます。

なお、子どもの入場はおとなといっしょにお願いします。また、貴重品は持たないようにしてください。このほか下痢、伝染性の眼病、皮膚病、性病など疾患のある人はお断りします。

## 夏の夜を歌で楽しく

### うたごえ教室

悲しいときも、うれしいときも歌はわたくしたちの心のかてとなってくれます。夏の夜を歌声ですごしましょう。

今回は、九回通して歌のリクエストをたくさん取り入れて、かずかずの歌を学んでいきます。また各回に三十分から一時間の講義も取り入れ、うたい方、サークルの作り方なども話していただいています。いまからでもおそくありませんから、仲間といっしょに参加してください。

内容は七月二十日から八月十日まで「楽しくうたうには」「発声練習」「歌のうたい方」、八月十七日から九月十三日まで「歌唱指導法」「サークルの進め方」「サークル運営でぶつかる問題」「合唱のしかた」「発声練習」などで毎週月曜日午後六時三十分から九時まで狛江町集会所。対象は青年五十人、講師は音楽出版社勤務の高橋正志氏。申し込みは教育委員会社会教育係へ。

## 狛江代表決まる

### 45年度都健康優良児童

第一小学校の西山誠くん（六年生）と第三小学校の白木佐知子さん（六年生）のふたりは、四十五年度東京都健康優良児童の狛江町代表に選ばれました。

東京都健康優良児童は、東京都教育委員会の第一次、第二次、第三次の審査をえて決定されることになっています。

## 体協だより

スキー協会では、八月九日（日）小田急沿線〝高松山〟（縦走四時間）にハイキングをします。家族や仲間といっしょに参加してください。

参加費は無料、ただし、交通費五百円程度と昼食を持参ください。集合時間は狛江駅前午前七時申し込みは教育委員会社会教育係へ。

## いずみ 図書室

＝本をお貸しします＝

毎週火・金曜日
午前九時三十分
～午後五時

夜間貸し出しは、火曜日午後九時まで

新刊本がはいりましたので利用ください。

狛江町集会所
いずみ図書室

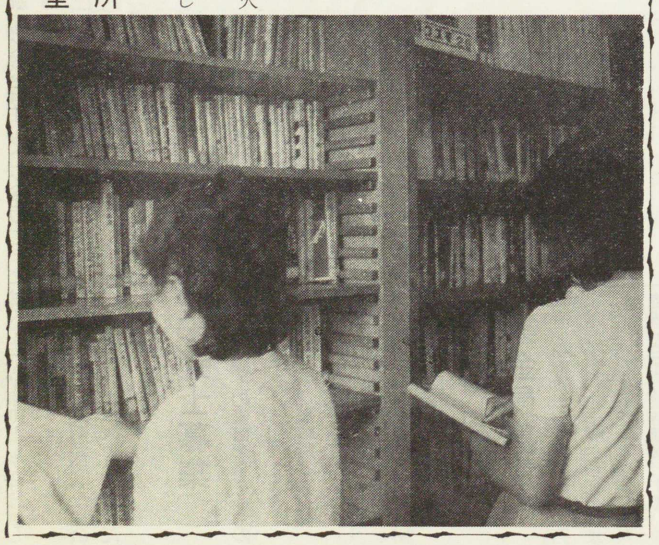

## 落とし物

もとに届けられます。

なお、お問い合わせは、「あなき銀行・信用金庫へ。

たの局番」―〇五〇〇か、取り引

# アメリカシロヒトリの防除

## 巣は焼き捨てましょう

緑の大敵、アメリカシロヒトリは、六月に続いて八月、二回目の発生期をむかえます。これが発生すると、きれいにおい茂っていた緑の葉がかたっぱしから食い荒されてしまいます。皆さんで発見と絶滅につとめましょう。

アメリカシロヒトリは、六月と八月の年二回発生します。一回目は六月末で一応終わりました。しかし、八月から九月中旬にかけて二回目の発生期をむかえます。幼虫は、卵からかえると分散しないで、かたまって糸をはき巣をつくります。巣の中の幼虫は、最初葉の表皮だけを残して食害しますので、簡単に見つけることができます。特にアメリカシロヒトリの好む木は、サクラ、プラタナスクリ、ヤナギ、カキ、ミズキなどですから、これらの木を中心に、さがすようにしてください。もし発生を見つけたら、枝を切りとり焼きすてください。どうしても手のとどかないところに発生した場合は、産業課に連絡してください。

巣をはって食い荒すアメリカシロヒトリ

## 浄化そうの維持管理について

# 必ず年一回のそうじ 薬品の使用はさけるように

最近、し尿浄化そうは、各事業所、家庭などで新設されていますしかし、浄化そうを新設する場合には、東京都または保健所の許可を受けなければなりません。もし許可を受けないで新設しますと、使用を中止されることがあります

浄化そうを使用する場合には、清掃法の規定によって年一回以上の掃じをしなければなりません。また、使用方法をまちがえますと付近の住民に迷惑をかけることになります。維持管理を完全に行ない、機能がじゅうぶん発揮できるようにすると同時に、つぎのようなことに注意してください。

一、洗浄水は、使用のつど十五リットル以上、一日ひとり五十リットル以上流してください。特に一般家庭やアパートは洗浄水の使用量が不足しています。

二、放流水は、市販のオーヤラックス、さらし粉など塩素系消毒薬によって常時消毒してください。また、浄化作用は、浄化そう内の微生物の働きで行なわれますので便器の掃じなどに薬品類（塩酸、硝酸、クレゾール液、石けん液、その他防臭剤）をその中に入れないようにしてください。

このほかバッキ式浄化そうを使用している家庭で夜間モーターのスイッチを切っている家庭がありますが、このようなことをしますと浄化そうの機能を停止しますので絶対にやめてください。

なお、詳細については衛生課清掃係へ。

# 八月の予防接種

今月の予防接種は、八月二十一日（金）午後一時四十分から二時五十分まで狛江町集会所で行ないます。

種別は、百日せき・ジフテリア破傷風混合（整理）で、対象は、第一期、第二期の未終了者です。

なお、四十四年十二月三十一日以前の出生者で、百日せき、ジフテリア、破傷風混合の予防接種を終了していない人は、必ず終了してください。

## 日本脳炎の予防接種

八月二十七日までの毎週木曜日午前九時から十時三十分まで日本脳炎の予防接種を武蔵調布保健所で行なっています。対象は、町内に住む生後六か月以上の人。費用は生後六か月から中学生まで無料、満十五歳以上百八十円です。

# 殺虫剤の使用は正しく 人体に有害

夏は、カやハエなどの発生で、殺虫剤を使う家庭が多くなります。しかし、殺虫剤は、人体に有害ですからじゅうぶん注意するとともに、つぎのようなことをよく守ってください。

乳剤（フェニトロチオン、ダイアジノン）は使用書をよく読んで必ず使用する場所に応じた薄めかたをしてください。濃い薬剤を少量まくよりも、薄い薬剤を多量にまくほうが効果があります。また油剤は乳剤と違って原液のまま、カやハエに散布しますのでますくを使用してください。もし殺虫剤が人体にふれた場合は、石けんでふれた部分をよく洗い、万一誤って飲んだりした場合、至急医師の診療を受けてください。

このほか、乳剤、油剤とも火気に近づけないことと、子どものてのとどかないところに置いてください。

## 乳児検診 三歳児検診

武蔵調布保健所では、乳児検診三歳児検診をつぎの日程で行ないます。（ただし、料金は無料）

▼乳児検診は、八月十九日（水）午後一時三十分から三時まで同保健所で。対象は四十五年四月中の出生者です。

▼三歳児検診は、八月二十日（木）午後一時三十分から三時まで同保健所で。対象は四十二年六月中の出生者です。

◇

また、乳児検診の開催通知は、出生のとき母子健康手帳に入れてある保健所あての「はがき」を出された人にのみ通知します。出産された人は、必ず「はがき」をだしてください。

なお、開催通知が届かなくてもこの検診が受けられます。該当者は母子健康手帳を持参のうえおいでください。

## 犬のしつけと飼い方

犬は、名まえをつけ、食べ物を与えておけばよいと思っている人がいます。しかし、犬は正しいしつけを受けて、はじめて人間の友となります。調教とまではいかなくても最低限のしつけと愛情を持って教えるとともに、つぎのようなことに注意してください。

一、つなぎ飼いのしつけ＝放し飼いは、人になつかなくなるばかりか、気が荒くなり、だんだん野性化して、人をかんだり、畑や庭を荒し他人に迷惑をかけますから必ず処理するように心がけてください。

二、排せつのしつけ＝ふんは、小犬のときから場所を決めてさせるようにし、もし散歩中に路上や野原でふんをした場合、飼い主が歩く場合は正しく「くさり」につなぎ自分にできるだけよせるようにしてください。原則として往診はしません。

三、運動のしつけ＝運動不足は人にとびついたり、やたらとうるさくほえたりする原因になります。飼い主はなるべく時間を決めて外につれだすようにします。そして

# 下水道管接続可能に

## 東部排水区の一部地域

# 私道の下水敷設は受付順

## 工事施工申請書の提出を

四十四年度に着工した東部排水区の一部下水道管敷設工事は、一応完了しました。したがって、この地域は、まだ水洗化できませんが、各家庭の台所、風呂、浄化そうなどの排水ができます。排水させる場合は必ず「本管接続許可申請書」を都市計画課に提出してください

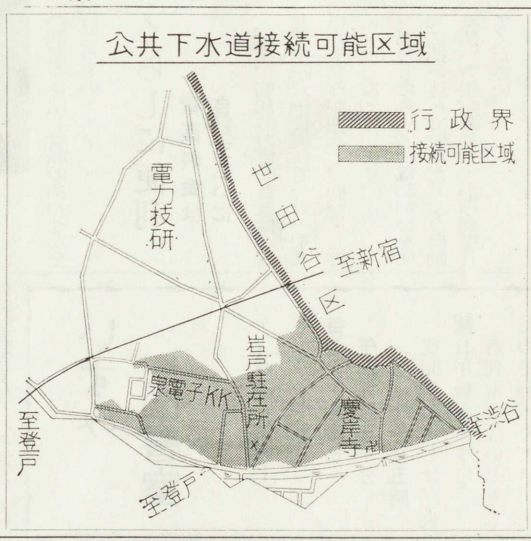


下水道の敷設については、住民の要望で幅員一・八メートル以上の私道に敷設することになっています。しかし、私道は個人の財産ですから無断で工事をすることができません。

そこで、私道を所有または利用している人で相談し、代表者を決めて「工事施工申請書」と「承諾書」をとりまとめて提出してください。もし、これらの書類を提出しない場合は工事しません。

今回、申請する区域は、東部排水区ですが、おもに四十四年度受益者負担金賦課区域に私道を有している人か、利用している人ですまた申請のしていない人は早く申請してください。工事は賦課区域から申請の受付順に敷設します。

なお、詳細については衛生課清掃係へ。

## 休日診療は九時～正午

狛江町医師会

狛江町医師会では、数年来、当番制で休日に急患の診療を行なっていますが、今後も引き続き午前九時から正午まで実施します。

休日の当番医については、その都度役場に電話などでお問い合わせください。

## 母親学級

八月の母親学級は、休講となります。したがって、九月の母親学級の受講希望者は、八月中に武蔵調布保健所業務係（〇四二四）八四―二一二三に電話で申し込んでください。

## 栄養士募集

資格…栄養士の資格を有するもの
人員…二人
待遇…狛江町正規職員とする。
給与…狛江町給与規定による。
提出書類…履歴書（写真添付）
応募期間…八月十五日までに総務課職員係へ。

## 水道料金集金員募集

資格…四十歳から六十歳までの男子か、二十歳から五十歳までの女子で身体の強健な人
待遇…狛江町臨時職員とする。
賃金…月額約一万一千円（七日から十日間、六月と十二月に加算手当があります。）
集金地域…小足立、覚東
提出書類…履歴書（写真添付）
応募期間…八月二十日までに水道課業務係へ。

# 税の出張収納

今月は町，都民税第二期分，国民健康保険税第四期分の出張収納をつぎのとおり行ないますので利用してください。

なお，当日は国民年金も取り扱います。

| 月日 | 時間 | 場所 | 区域 |
|---|---|---|---|
| 八月二十六日（水） | 午前九時三十分至十一時三十分 | 和泉名古屋商店本店前 | 上和泉 |
| | 午後一時至二時三十分 | 和泉都営住宅集会所 | 上和泉 |
| 八月二十七日（木） | 午後一時三十分至三時 | 岩戸静岡南部地区 | 岩戸南部地区 |
| | 午後三時至四時 | 小足立菓子店前 | 上小足立 |
| 八月二十八日（金） | 午前九時三十分至十一時三十分 | 岩戸慶岸寺前 | 岩戸東部地区 |
| | 午後一時至二時 | 覚東千手院前 | 覚東 |
| | 午後二時三十分至三時三十分 | 覚東天理教々会前 | 覚東 |
| 八月二十九日（土） | 午前九時三十分至十一時三十分 | 和泉谷田部米店猪方販売所前 | 猪方南部地区 |
| | 午後一時至二時 | 和泉玉泉寺前 | 猪方下和泉 |

# 今月の相談

**法律相談** 14日 27日
法律相談は、八月十四日（金）二十七日（木）午前九時から十二時まで役場で ▽担当 弁護士の毛利秀之氏

**人権身の上相談** 20日
人権身の上相談は、八月二十日（木）午後一時から四時まで役場で ▽担当 人権擁護委員の吉原隆次氏

**行政相談** 21日
行政相談は、八月二十一日（金）午後一時から四時まで役場で ▽担当 行政相談委員の宮崎武雄氏

**資産税相談** 6日
資産税相談は、八月六日（木）午後一時から四時まで役場で ▽担当 武蔵府中税務署資産税相談官
贈与税、相続税、土地家屋の譲渡に対する所得税などについて知りたいことがありましたら気軽に利用してください。